

令和7年5月13日

令和7年5月定例記者会見

株式会社フレスタとの「災害時における食料・生活必需品の確保 に関する協定」の締結について

三次市は、災害時に被災者への生活必需品の供給により、生活環境の早期安定を図るため、スーパーマーケット等で事業展開されている株式会社フレスタと協定を締結します。

1 日 時 令和7年5月21日(水) 11時～

2 場 所 三次市役所本館3階会議室

3 内 容

- (1) 災害時における食料・生活必需品の確保に関する協定(協定書交換)
- (2) 写真撮影

【協定の内容】

三次市内で災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、地域住民や滞在者等に対し、食料や生活必需品等の供給等を行い、生活環境の早期安定を図ろうとするもの。



広島県三次市

危機管理監 危機管理課 危機管理係 (担当:荒瀬)

TEL:0824-62-6116 FAX:0824-62-2951